

7-5 資料

1) NICHD プロトコル面接研修 実施日程

性的虐待 ガイドライン研修	NICHD プロトコル研修	開催県	開催場所
2018 年 12 月 21 日（木）	12 月 22 日（金）～23 日（土）	千葉県	千葉縣市川児童相談所
12 月 26 日（水）	12 月 27 日（木）～28 日（金）	川崎市	川崎市役所第 4 庁舎
2019 年 1 月 11 日（金）	1 月 12 日（土）～13（日）	青森県	青森福祉庁舎 （青森県中央児童相談所）
2 月 15 日（金）	2 月 16 日（土）～17 日（日）	福岡県	福岡児童相談所等庁舎
3 月 3 日（日）	3 月 4 日（月）～5 日（火）	岡山県	きらめきプラザ会議室 （岡山県福祉相談センター）

※12 月 21 日の千葉県での研修のみ千葉県事業として、研究班は共催で実施。

2) NICHD プロトコル研修実施スケジュール概要

4 人×9 グループの実施を基本とし、以下のスケジュール概要（2 日間）で開催した。

◆1 日目

9:30	～	11:00	講義（仲）
11:00	～	11:10	<休憩>
11:10			自由報告の体験
	～	12:30	NICHD の説明
			<昼休み>
1:30			面接演習 1 : DVD を見て
	～		面接演習 1 の振り返り
		3:00	面接の流れと計画
3:00	～	3:10	<休憩>
3:10			グループワーク：面接の計画
	～		グループワークの振り返り
	～	4:40	面接演習 2
4:40	～	4:50	<休憩>
4:50	～		面接演習 2 の振り返り
		6:00	補助証拠・質疑

◆2 日目

9:30			面接演習 3
	～	11:00	面接演習 3 の振り返り
11:00	～	11:10	<休憩>
11:10	～	12:30	話したがらない子ども
12:30	～	13:15	<休憩>
13:15			難しい質問
14:15	～	14:45	面接演習 4
14:45	～	14:55	<休憩>
14:55	～	15:35	面接演習 4 の振り返り
15:35	～	16:35	面接演習 1・2 講師* 振り返り
16:35	～	16:45	<休憩>
16:45	～	17:45	面接演習 3・4 講師* 振り返り
17:45	～	18:00	質疑応答 ・ 終了証交付

* 講師：丸山恭子 山本恒雄 それ以外の講義はすべて仲 真紀子が担当

3) NICHD プロトコル研修参加者へのアンケート調査用紙

NICHD プロトコル研修に参加いただきありがとうございます。以下のアンケート調査にご協力をお願い申し上げます。なお、回答情報については研修結果情報として集計した上で、各質問項目の集計値、自由記載内容の分類抽出、職種別件数に限り、今後、機会があれば学術的な報告等として発表する可能性があります。ことをご承知いただきますようお願い申し上げます。

以下の該当項目に○印を付けて下さい 「その他」 については具体的な内容を書いてください。

- 1) 参加者の職種
 1. 児童相談所児童福祉司
 2. 児童相談所児童心理司
 3. 警察官
 4. 検察官
 5. その他 ()
- 2) 司法面接・被害事実確認面接の研修経験
 1. NICHD
 2. RATAc
 3. CornerHouse forensic interview
 4. ChildFirst 司法面接
 5. その他 ()
- 3) 性暴力被害事例の担当経験（相談担当、面接担当、バックスタッフ担当等含む）
 1. あり
 2. なし

上記 1. あり と回答された方について

担当された事例の内容種別（複数回答可）

 1. 性的虐待・家庭内性暴力被害
 2. 家庭外での性暴力被害
 3. ぐ犯を含む非行相談 援助交際・性的搾取被害（JK ビジネスや性産業・風俗営業含む）
 4. その他性暴力被害およびその疑い

担当された事例本人の所属

 1. 在宅
 2. 児童福祉施設入所中
 3. 少年鑑別所・少年院入所中
 4. その他 ()

その事例についての事実調査・事情聴取の実施状況（複数回答可）

 1. 専門面接あり（実施されてきた面接種別を○で囲ってください：複数回答可）
（ NICHD RATAc CornerHouse forensic interview ChildFirst 司法面接 その他 ）
 2. 一定の配慮のもとでの事情聴取
 3. 一般的な調査面接
 4. その他 ()
- 4) 施設入所中の子どもから性暴力被害開示があった場合の事実調査について
 - 4-1 一時保護所入所中の場合
 1. 原則的に児童相談所担当が被害事実調査を担当
 2. 原則的に一時保護所が被害事実調査を担当
 3. ケースバイケース
 4. その他 ()
 - 4-2 児童養護施設入所中の場合
 1. 原則的に児童相談所が被害事実調査を担当
 2. 原則的に施設が被害事実調査を担当
 3. ケースバイケース
 4. その他 ()
 - 4-3 児童心理治療施設入所中の場合
 1. 原則的に児童相談所が被害事実調査を担当
 2. 原則的に施設が被害事実調査を担当
 3. ケースバイケース
 4. その他 ()
 - 4-4 児童自立支援施設入所中の場合
 1. 原則的に児童相談所が被害事実調査を担当
 2. 原則的に施設が被害事実調査を担当
 3. ケースバイケース
 4. その他 ()

5) 性的虐待・家庭内性暴力被害を含む性暴力問題への支援体制

あなたの所属する機関ではどのような体制・サービス提供が行われてきましたか

5)-1 医療診察（婦人科 肛門科 精神科等）の診察実施

1. あり 2. ケースバイケース 3. その他（ ）

5)-2 特定の支援プログラム

1. あり（具体的に： ）

それは以下の技法を含みますか（複数回答可）

（TF-CBT EMDR Trauma Informed Care 加害者プログラム その他（ ）

2. 一般的な支援、治療としての対応

3. 特に対応なし

6) 性暴力被害児の発見と支援についてあなたが感じていること（自由記述）

1. 性暴力・性的搾取被害の把握、被害児の発見について

2. 専門面接を含む調査・事実確認体制の整備について

3. 治療・支援体制の整備について

4. この研修について

5. その他

4) 2019 年度実施予定の児童相談所向け 性暴力被害確認に関する調査 (案)

児童相談所における性暴力被害を受けた子どもへの対応状況調査

回答児童相談所名		回答者職名 氏名	
以下 当てはまる項目に○印を ()内は具体例当の事由記述欄です			
1) 平成 30 年度中に貴児童相談所が担当された性暴力被害事例の経験		1 あり 2 なし	
2) 取り扱った事例の内容種別 (複数回答可)		7) へ	
1. 性的虐待・家庭内性暴力被害 2. 家庭外での性暴力被害 (SNS 等のネット被害含む) 3. ぐ犯を含む非行相談 援助交際・性的搾取被害 (J K ビジネスや性産業・風俗営業含む) 4. その他の性暴力被害及びその疑い ()			
3) 取り扱った事例の相談時点での子どもの居場所			
1. 在宅 2. 一時保護中 3. 児童福祉施設(里親等含)入所中 4. その他 ()			
4) その事例について事実調査・事情聴取の実施状況 (複数回答可)		1 専門面接あり 2 専門面接なし	
5) 専門面接の種類 (複数回答可)		1. NICHD 2. RATA 3. CornerHouse forensic interview 4. Child First 司法面接 5. その他 ()	
6) その他の面接 (複数回答可)		1. 一定の配慮の元での事情聴取 2. 一般的な調査面接 3. その他 ()	
7) 検察・警察との協同面接の経験		1. あり 2. なし 3. 計画協議中	
8) 医療診察の実施状況 (複数回答可)		1. 性暴力被害の疑い事例は診察を設定 2. ケースバイケース	
9) 医療診察の種類 (複数回答可)		1. 産婦人科 2. 小児科 3. 肛門科 4. 精神科 5. その他 ()	
10) 施設入所中の子どもからの被害被害開示があった経験の有無		1. あり 2. なし	
11) 施設入所中の子どもからの被害被害開示があった場合の事実調査 (面接) の担当状況			
11-1 一時保護所入所中の場合の事実確認機関		1. 児童相談所 2. 一時保護所 3. ケースバイケース	
11-2 児童養護施設入所中の場合の事実確認機関		1. 児童相談所 2. 施設 3. ケースバイケース	
11-3 児童心理治療施設入所中の場合の事実確認機関		1. 児童相談所 2. 施設 3. ケースバイケース	
11-4 児童自立支援施設入所中の場合の事実確認機関		1. 児童相談所 2. 施設 3. ケースバイケース	
12) 施設措置児童の入所時調査で性的問題や被害被害歴を共通で聴取する設定		1 あり 2 なし 3 検討中	
13) 児童相談所の性的虐待対応ガイドライン 2011 年版の周知		1 知っている 2 ほぼ知っている 3 知らない	
14) 自治体独自の性的虐待事例のガイドライン		1. あり (年に設置) 2. なし	
15) 初期被害調査の実施状況		1. 全件実施 2. 一定の基準あり 3. ケースバイケース 4. その他	
16) 調査保護の実施		1. ガイドラインに従い調査保護を実施 2. ケースバイケース 3. 別な基準あり	
17) 専門面接の面接者の配置		1. 面接技術者が配置されている 2. 面接技術者がいない 3. 配置予定 4. その他 ()	
18) 専門面接の研修体制		1. 組織での設定あり 2. 特になし 3. 個人で研修参加 4. 検討中	
19) 専門面接研修の必要性		1. 面接技術者の養成が継続的に必要 2. 特に必要性を感じない 3. 分からない	
20) 初期被害調査面接の専門研修について		1. 研修を実施したことあり 2. 研修を受けた職員がいる 3. 研修についての情報を持っていない 4. その他	
21) 平成 30 年度の 貴所の性的虐待相談件数 (受理相談件数)		件	
22) 平成 30 年度の 貴所相談事例中、性的問題が関係した事例数		概ね 件 (概数で構いません)	

ご協力ありがとうございました。 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 愛育研究所；山本恒雄

8 調査4 トraumainフォームド・ケアに関する心理教育教材の評価と開発

8-1 目的

調査1の児童自立支援施設等の職員を対象とした研修（試行）及び、調査2のトラウマインフォームド・ケアの導入に関するヒアリング調査等から把握された現場のニーズから、児童向けと支援者向けのトラウマインフォームド・ケアに関する心理教育教材を開発する。

まず、昨年度調査によって作成した『わたしに何が起きているの？ ～自分についてもっとわかるために～』について、自由記述によるフィードバック調査を行い、改善点を検討し、修正を反映させた改訂版を作成する。また、支援者にトラウマインフォームド・ケアを周知するための新たな心理教育用リーフレットを開発する。

新たな教材の内容や活用法に関する評価については、次年度以降の調査研究で検討する。

8-2 方法

『わたしに何が起きているの？ ～自分についてもっとわかるために～』の改訂にあたっては、今年度研究の調査1、及び調査2における児童自立支援施設等の職員を対象とした研修やヒアリング調査のほか、児童自立支援施設や児童相談所等の職員からのフィードバックをもとに、研究協力者との協議を行った。

また、TICに関する新たな教材開発においても、上記調査の結果と現場の状況等をふまえ、研究協力者との複数回のメール検討を実施した。

8-3 結果

今年度に改訂及び開発した心理教育教材2種類について、作成過程と内容をまとめる。

1) トraumainフォームド・ケアに関する児童向け心理教育教材の改訂

昨年度に開発した『わたしに何が起きているの？ ～自分についてもっとわかるために～』は、子どもが自分のトラウマの影響を理解するための一般的な心理教育として、施設職員等が子どもと一緒に読みながら活用することを想定した教材である。

主な対象は、小学校高学年～高校生くらいの児童・思春期の男女児童を想定しており、できるだけわかりやすい表現や平易な説明を用いている。施設職員等が読み聞かせながら、児童の反応を引き出し、一緒に考えていくという相互的なやりとりのなかで活用するものであるため、職員等との関係性や相互作用が子どもの安心や安全につながることはいうまでもない。

『わたしに何が起きているの？ ～自分についてもっとわかるために～』と題するように、トラウマ体験を有する児童は、なぜ自分がイライラしたり、眠れなかったり、対人関係がうまくとれないのかわからずにいることが多い。そのため、ますます自己肯定感が下がり、自分なりの対処（騒いで忘れようとする、性的な行動化、自傷行為など）を重ね、それらが非行や加害などの問題行動につながっていることがある。

児童向けのトラウマに関する心理教育用の教材や資料は、すでに開発されたものがある



が、本冊子は次の3点において、児童自立支援施設の入所児童に特化したものとなっており、その内容と構成要素は下記の通りである（平成29年度報告書より再掲）。

◆「わたしに何が起きているの？」の特徴

- ①トラウマという言葉を使わず「こころのケガ」という比喻で説明し、児童にもイメージしやすい「からだのケガ」と対比させながら、だれでも心身に衝撃を受ければ反応するものだという妥当化を行うことで、自責感を軽減させる。
- ②トラウマとなる出来事として、入所児童に典型的な家庭内でのトラウマ体験として、虐待、ネグレクト、性的場面への暴露、身近な人からの性暴力、軟禁などを挙げた。
- ③トラウマ症状に対して、児童が「自分なりに対処してきた」ことを認めながら、それらはしばしば不適切な方法（自傷行為、否認・回避、過覚醒・躁状態による行動化、性的行動化等）であり、非行や問題行動に至る悪循環につながるというパターンを取り上げた。

◆「わたしに何が起きているの？」の内容と構成要素

見出し（内容）	構成要素
①からだのケガって、だれでもするよね	【導入】児童にとって、より一般的で侵襲性の低い「からだのケガ」の説明から始めることで、抵抗感と「ケガ」への自責感を軽減させる。
②ケガをしたら、どうなるかな？	【妥当化】ケガというダメージによって心身に生じる負荷は当然なもので、からだのケアを受けることは妥当であることを説明する。
③こころだって、ケガをする？	【一般化】見えにくい「こころのケガ」について、児童がよく体験している具体的な例を挙げることで、「よくあること」だと一般化する。
④こころがケガをするかもしれないでござい	
⑤でも、こころがケガをしているかどうかって、どうすればわかるの？	【一般化】主なトラウマ反応のうち、児童にもわかりやすい行動面の変化として、暴言・暴力・身体化・引きこもりをイラストで呈示する。
⑥いろんな行動の裏には、こんな気持ちがあるかも？	【一般化】トラウマによる行動面の変化の背景にある情緒的反応と対処の困難さを説明する。
⑦こころのケガの悪循環	【妥当化】トラウマ反応について自分だけでなく周囲にも理解してもらえなかったことで、自責感や孤立感、不信感、絶望に至ると説明する。
⑧こころのケガは、からだにも影響することがあります	【一般化】トラウマによる身体的反応を挙げ、生活リズムや対人関係に支障が生じると説明。
⑨こんなことって、なかったかな？	【不適切な対処法の妥当化】非行や問題行動につながるような不適切な対処法の一覧を示す。
⑩こころの痛みやつらさをやわらげるために	【適切な対処法】適切な対処法として呼吸法、筋弛緩法、相談等のスキルを紹介する。

この平成 29 年度作成版（以下、初版とする）について、TIC に関する研修におけるロールプレイ（読み合わせワーク）の受講者や入所児童に対して教材を使用した経験者を対象に、有用性や改善点のフィードバック（自由記述）を求め、385 票の回答を収集した。

記述された主な内容について、以下にまとめる。

① 有用性（役立ったところ・使いやすさ・わかりやすさ など）	
使用可能性	・よく使っている。
デザイン	・子どもになじみやすい文体やイラストで構成されていて、使いやすそう。 ・全体的にやわらかい色調、イラスト、文字で、子どもにも抵抗感がなさそう。 ・厚くない（長すぎない）。
言葉の平易さ・ 比喩による説明	・わかりやすい言葉で書かれている。 ・説明の難しいトラウマやストレスについて、わかりやすく説明されている。 ・説明の例がわかりやすい。 ・具体的で、トラウマが「見える化」されている。 ・「からだのケガ」という身近な例から入っているので、子どもに語りかけやすい。 ・性格のように捉えられがちなこころの問題を「ケガ」と表現されると向き合いやすい。
展開	・ストーリーになっていて、最後まで読むとよくわかる。
具体例 (行動化・結果)	・従来の資料よりも、行動化に関する説明が多く含まれ、思春期の子どもに適している。 ・具体例が多いので、子どもが「私もこれかも！」という考えが浮かびやすい。 ・被害の確認だけでなく、その結果どうなるのかも触れられていて共感しやすい。 ・「再トラウマ」について子どもにわかりやすく説明されていたのがよかった。
子どもへの効果	・子どもが今の自分の状態を理解し、今後、自分でコントロールするのに役立つ。 ・（被害にあったことやその影響は）自分が悪いわけではないとわかる。 ・子どもに安心感を与えられる。
相互作用	・問いかけの内容が入っているので、チェックしながら確認できる。 ・語りかけるような内容で、子どもの立場で聴くとわかってもらえた感じがする。 ・触れにくい内容、ふだん話題にしにくいと感じることも、自然に話し合える。 ・冊子があると、伝える側も少し安心してトラウマについて伝えられる。
初期介入	・児童自立支援施設に入所する前に、児童相談所での対応で使うことができる。 ・施設入所の早い時期に担当職員と読み合わせると、治療に取り組む動機づけになる。 ・すでに行っている「バウンダリー」の教育のなかで用いることができそう。
共通認識	・支援者と子どもの共通認識がもてる。 ・関係者や保護者の理解を深めるためにも、冊子を活用しながら説明できそう。
支援者自身の 理解	・「こころのケガ」がたくさんあると、からだにも影響することが改めてわかった。 ・支援者にとっても「こころのケガ」は見えにくいのが、扱っていきたい。 ・大人が読んでも「そうだね」と思える内容。

② 改善点（変更を要するところ・使いにくい・わかりにくい など）	
難易度	・小学生や知的な問題のある子どもには、やや難しい。 ・漢字が苦手な子どもや低年齢児のために、ふりがなが必要。 ・言葉の難しいところがあるので、読み手がかみくだいて説明する必要がある。 例）「自暴自棄」「悪循環」など ・わかりにくいイラストがある。
分量（集中力）	・長くかかると、子どもの集中力が持たないかもしれない。
子どもの抵抗	・読み聞かせをこばむ子には、どうしたらよいか。
ネガティブな影響（思い込み）	・子どもが「どうせ私はここがケガをしているから」とマイナスに捉えないか。 ・トラウマの影響を知ること、子どもが「悲劇のヒロイン」的になりそう。 ・虐待について説明すると、施設職員に対しても「虐待だ」と言ってくるのではないか。 ・トラウマ症状の例をみて、変に自分に当てはめてしまう子どももいるのでは。 ・自傷行為の例があるが、そうした行動化がみられない児童への影響が気になる。
トラウマ反応と対応への不安	・読むことによって、逆にフラッシュバックが起こるリスクもあるのではないか。 ・被害を思い出すことで、解離・回避の状態になる子どももいるのではないか。 ・トラウマに触れるときに、ふたを開けてしまいそう。そのあとの対応が不安。 ・知ることによって、症状が顕在化するかもしれない。その際の受け皿が必要。 ・子どもから、被虐待体験の思わぬ開示がなされそう。 ・こうした冊子が必要な子どもほど、読み終わる前にいろいろ話し出しそう。 ・子どもが具体的なエピソードを話したら、どこまで深く聴けばよいか。 ・読み終えたあとに、どうやって面接を終えたらよいか。
実施状況（環境・関係性）	・どんな場所、タイミングで用いればよいか。 ・だれが実施するのがよいのか。 ・子どもとの関係性ができていない大人が使うのは難しそう。
支援者の抵抗感	・「こころのケガ」の例の箇所を読むことに、支援者自身が抵抗感をいだく。
支援者の理解度	・初めて読むと、（職員でも）難しい。 ・使用する職員のための解説書がほしい。 ・読むだけとはいえ、面接者の技術（語りかけ方）や内容の理解が求められる。

調査時点で『わたしに何が起きているの？』（初版）をすでに用いている支援者もいた。

冊子の有用性に関する記述として、文体や色調、イラストなどのデザインについて「子どもになじみやすい」「子どもに抵抗感がなさそう」といった肯定的な評価が得られた。

また、トラウマについて「わかりやすい言葉」で書かれており、「説明の例」が用いられていることで、子どもに語りかけやすく、子どもにも向き合いやすいという意見があった。とくに、トラウマを「こころのケガ」という比喻で説明し、導入にあたっては「からだのケガ」という身近な例から開始されている点が評価されていた。全体が「ストーリー」になっているため、最後まで読みやすいという意見もあった。

心理教育の内容について、心理的・身体的反応に加えて、思春期児童にみられやすい「行動化」が含まれている点も評価された。また、トラウマに対する子どもなりの対処法の「結

果」までを含み、「再トラウマ」を受けやすくなるという悪循環の説明があることについても、肯定的な評価が得られた。

こうした心理教育によって、子どもが「自分の状態を理解」することができ、セルフコントロールにつながる、自責感が軽減される、安心感を得るといった効果が見込まれた。

冊子の使用法にもあるように、本冊子は支援者と子どもとのやりとりを前提としており、文中の「問いかけ」や「語りかけ」の文体が相互作用を生みやすく、「触れにくい内容」も自然に話し合えることが期待されていた。冊子を用いることで、心理教育を行う支援者側も「安心してトラウマについて伝えられる」という効果も感じられていた。

使用場面としては、「児童自立支援施設に入所する前」や「施設入所の早い時期」などの初期介入での活用も想定されていた。また、すでに施設内で取り組んでいる他の心理教育（「バウンダリー（境界線）」）とも併せて用いることができそうだという意見もあった。

トラウマに関する心理教育を行うことで、支援者と子ども、さらには関係者・保護者と「共通認識」が持てるという効果が見込まれていた。本冊子の対象は、子どもに限らず、大人も含めて幅広い人たちと考えられていた。

また、子どものトラウマについて「支援者自身の理解」を深めるものとしても用いられていた。

一方、改善点や懸念される点としては、「難易度」に関するものが複数あり、より平易な説明や表現、ふりがな（ルビ）の使用、イラストの明確化が提案された。

また、子どもに想定される反応として、「集中力が持たない」ことや「読み聞かせをこばむ」といった回避行動が挙げられた。

さらに、冊子を用いることでの「子どもへのネガティブな影響」として、子どもがトラウマを言い訳にしたり、自己中心的に捉えたりする、職員への批判的態度につながる、症状の具体例に影響を受けてしまうといったことが懸念されていた。心理教育の内容が子どもにうまく伝わらない可能性について、職員の不安があることが推察された。

同様に、職員の不安として挙げられていたのが「子どものトラウマ反応への対応」に関するものであった。トラウマについての心理教育を行うことで、「フラッシュバック」や「解離・回避」「症状の顕在化」などが起こりうることについて、職員がどう対応すべきか、現場の不安や疑問があるようだった。トラウマ症状に限らず、こうした心理教育が子どもの開示を促したり、話しやすさにつながったりすることがと想定されていたが、その場合も職員がどのように応じたらよいかわからないという意見があった。

実際の使用にあたっての「実施状況」について、適切な場所やタイミング、担当者などの質問も挙げられていた。

最後に、本冊子は子ども向けのものであるが、読み聞かせる支援者自身の「抵抗感」や「理解度」に関する記述もあり、トラウマについて子どもと話し合うことは、支援者自身にも心理的反応が生じたり、難しく感じたりする可能性も把握された。まずは、トラウマに関する支援者の理解や対応への準備性を高める必要がある。

これらのフィードバック調査の結果から、今年度は次の修正を行い、改訂版を開発した。

また、トラウマの心理教育に対する支援者の疑問や懸念について取り上げ、TIC への理解を促進するために、別途、支援者向けの TIC の教材開発の必要性があると考えられた。

◆「わたしに何が起きているの？」の主な改訂内容

目的	修正内容
読みやすさの改善	・全文にふりがな（ルビ）をふり、より広い年齢や能力の子どもにも読みやすいものにする
わかりやすさの改善	・「自暴自棄」を「なげやりになる」など、より平易な表現に変更する。 ・「悪循環」の意味をわかりやすくするために、「子どもの行動（暴れる）→大人の対応（叱責）→子どもの反応（不信感を募らせる）」のサイクルをイラストで表す。
イラスト表現の明瞭さ	・子どもの表情や描かれている場面について、誤解されやすいものをよりわかりやすいイラストにする。

なお、改訂版については、本報告書 10-1 資料に掲載している。

2) トラウマインフォームド・ケアに関する支援者向け心理教育教材

上記(1)の児童向け心理教育教材へのフィードバック調査から、施設職員には子どものトラウマを理解するうえでの抵抗感や不安等があることが示された。結果として子どもにトラウマインフォームド・ケアを提供する前提として、支援者が TIC の考え方を理解し、支援者自身へのトラウマの影響にも気づいておく必要があると考えられた。

児童福祉の現場は、虐待やネグレクト、性暴力・性的搾取を受けた子どもやその家族への支援という、意義深い、やりがいのある仕事であるが、ストレスや心身の負担も少なくなく、直接的・間接的にトラウマに触れることで二次的外傷性ストレスが生じるといった代理受傷も起こる。こうした状況に対して支援者自身の安心・安全を高め、組織全体として対象者と支援者の両方を守る支援の枠組みを作ることが、トラウマインフォームド・ケアの考え方である。

本教材では、そのような児童福祉の現場の状況をふまえ、トラウマを抱える子どもや家族の支援を行うことは「こころの危険業務」とであると捉え、支援関係における安心・安全感を高めていく方策の一つとして TIC の考え方を説明するものとした。主な特徴は、下記の通りである。



◆『児童福祉におけるトラウマインフォームド・ケア ～支援者の健康と安全から始まる子どものケア～』の特徴

- ①TIC を支援者の健康と安全を守るものと位置づけ、子どもや家族のトラウマに敏感であるという TIC のアプローチは、支援者にとっても有益で効果的なケアの提供につながるものであるとした。支援者へのケアや動機づけを高めることを目指す。

- ②TICの基本的考え方を周知するために、SAMHSA¹の「4つのR」の内容をふまえた具体的な「4つのステップ」を挙げた。
- ③支援関係のなかで支援者自身がトラウマを否認してしまうことによって「トラウマ関係の再演」が起こる機制（メカニズム）を図示化した。支援者がトラウマを合理化したり、無力感にとらわれたりしてしまうことで不適切な対応につながることを示した。
- ④支援者の二次的外傷性ストレス（Secondary Traumatic Stress: STS）²の具体例を示し、セルフモニタリングとセルフケアの重要性を強調した。
- ⑤トラウマ支援における「並行プロセス」³の例を示し、支援者や組織への影響に気づくとともに、組織が変化していくことの重要性を示した。

◆『児童福祉におけるトラウマインフォームド・ケア ～支援者の健康と安全からはじまる子どものケア～』の内容と構成要素

項目（内容）	構成要素
<表紙> 導入 トラウマ支援の特性	児童福祉に関わる仕事は意義があり、やりがいを感じられるものであるが、ストレスも高く、支援者自身の安全が脅かされるように感じることもある。 どのような仕事にも「安全策」が欠かせないことを他業種の例で説明する。 トラウマの影響を受けた子どもや家族に関わる仕事は、支援者に「こころのケガ」が生じるリスクを含むことを説明し、TICは、対象者と支援者双方の安心や安全を守るものであるとして位置づけられる。
<見開き：左頁> TICの4つのステップ ①子どものトラウマってなんだろう？	TICの理解と実践について、「4つのステップ」で説明する。 ステップ1は、子どものトラウマを理解することであり、虐待やネグレクト、事件や事故・災害は「こころのケガ」と喩えられるトラウマになりやすい。また、「児童期逆境体験（Adverse Childhood Experiences: ACEs）」と呼ばれる家族の機能不全も子どもの人生に影響を与えるものである。 そうした「こころのケガ」が及ぼす影響（トラウマ反応）について具体例を挙げている。
②トラウマの影響に気づこう	ステップ2は、見えにくいトラウマの影響について気づくことである。 子ども自身や家族もトラウマの影響に気づいておらず、周囲も子ども自身の問題や課題であると決めつけてしまいやすい。 どんなリマインダー（トラウマを思い出させるきっかけ）が不調や問題行動を引き起こしているかを理解するために、「こころのケガ—生活のなかのリマインダー—トラウマ反応」のつながりを図示化している。

¹ Substance Abuse and Mental Health Services (SAMHSA) (2014). *Trauma-Informed Care in Behavioral health services*. Retrieved from <http://store.samhsa.gov/product/TIP-57-Trauma-Informed-Care-in-Behavioral-Health-Services/SMA14-4816> (Sep11, 2015.)

² Stamm, B. H. (Ed.). (1999). *Secondary traumatic stress: Self-care issues for clinicians, researchers, & educators*, 2nd ed., Sidran Press. (スタム, B.H. 小西聖子・金田ユリ子(訳) (2003) 二次的外傷性ストレス：臨床家、研究者、教育者のためのセルフケアの問題 誠信書房)

³ Bloom, S. L. & Farragher, B. (2013). *Restoring sanctuary: A new operating system for trauma-informed systems of care*. Oxford University Press, USA.

③こころのケガについて 説明しよう	ステップ3は、子どもや家族に対するトラウマの心理教育である。「こころのケガ」について説明することで、子どもの自責感や無力感の軽減を図る。また、家族の協力や理解を得るうえでも、子どもの状態について保護者に心理教育をすることが求められる。 さらに、子どもが自分の気持ちや行動をコントロールする方法をみつけられるように、支援者が一緒に考えて日常生活のなかで練習していくとよい。
④再トラウマを防ごう	トラウマによる影響を理解していないと、子どもの反応や行動は「問題行動」とみなされやすい。それが大人からの叱責や放置につながり、子どもに「再トラウマ」を与えてしまいかねない。 ステップ4では、支援者の誤った対応がリマインダーとなる再トラウマを防ぐために、子どもの行動をトラウマの視点で理解する姿勢が求められる。
<見開き：右頁> トラウマ関係の再演	「こころのケガ」をした子どもや家族と関わるなかで、支援者も暴言や暴力にさらされたり、過酷な体験を詳細に聴いたり、子どものトラウマ反応や症状をまのあたりにして、恐れやおびえ、ストレスを感じることもある。 また、支援者自身のトラウマが想起されると、無自覚のうちに「だれだってつらいことはある」とトラウマを最小化・合理化したり、「どうしようもない」といった孤立無援感に陥ったりしてしまう。それによって、子どもへの叱責やコントロールを強めるという暴力の再演や、無力感による撤退によるネグレクトの再演が生じる。こうした支援者の対応は、子どもにとって、過去の虐待やネグレクトを思い出すリマインダーとなり、「再トラウマ」によってますます不穏反応やトラウマ症状、行動化が悪化してしまう危険性がある。 こうした支援関係のなかで起こるトラウマ関係の再演は、どの支援の現場でも起こりうるものであると知り、チームで対応することが大切である。
<裏表紙> トラウマが支援者に及ぼす影響	支援業務のなかで、支援者もトラウマの影響を受ける。支援の専門性は、傷つかないことではなく、むしろ自分の傷つきを自覚し（セルフモニタリング）、健全に対処すること（セルフケア）といえる。支援者の二次的外傷性ストレス（STS）の例を挙げ、自分や同僚の状態に気づくためのサインを示した。
トラウマが組織に及ぼす影響	トラウマの影響を受けた人に関わることで、支援者もまた無力感に陥り、孤立してしまうことがある。そして、職場全体の雰囲気もネガティブなものになりやすい。このように支援者や組織に、支援対象者と同じような反応がみられることを「並行プロセス」という。 よくある並行プロセスの例を挙げることで、「子ども－支援者－組織」の反応がどのように関連しているかを示し、支援者の気づきを促すものとした。
よりよいケアを支える3つのポイント	よりよいケアのためには支援者の健康と安全が欠かせない。「だれもがトラウマの影響を受けている」「仕事と生活のバランスを保ち、心身ともに健康で」「人とつながり、よいチームをつくる」の3つのポイントを示し、トラウマインフォームド・ケアの開始を促した。

なお、本冊子については、本報告書 10－1 資料に掲載している。

8-4 まとめ

調査 4 では、調査 1 の児童自立支援施設の職員を対象としたヒアリング調査から把握された現場のニーズと昨年度の作成物についての現場からのフィードバック調査から、子ども向けの心理教育教材の改訂と、新たに支援者向けの心理教育教材の開発を行った。いずれも、児童福祉やトラウマ臨床の現場で、トラウマ体験のある子どもの生活状況や支援に詳しい研究協力者らの知見や情報を踏まえて作成された。施設入所児童の特徴や支援を展開するうえでの施設の状況等を考慮した内容となっている。

子ども向けの心理教育教材『わたしに何が起きているの？ ～自分についてもっとわかるために～（改訂版）』では、文全体にふりがなをつけ、表現を平易にしたほか、イラストをより明瞭なものにし、トラウマの影響についての説明図を加えるなど改善を図った。

子ども向けの心理教育教材についての現場からのフィードバック調査では、子どもへの読み聞かせ形式の心理教育教材は、子どもと支援者の双方にとって精神的負担が軽減され、支援者が伝えるべき内容について一定の指針を示すものと捉えられていた。とくに、トラウマについて「こころのケガ」という比喻を用いて、「からだのケガ」の説明から展開させていく説明の流れについては、子ども・支援者ともに「トラウマ」という専門用語を使うよりも抵抗感が少ないようであった。また、「こころのケガ」の影響として、暴言や暴力、ひきこもりや自傷行為といった思春期の子どもにみられやすい行動化の例を挙げている点や、そうした行動化の結果、大人の不適切な対応（叱責や放置）を受けやすくなり、「トラウマ関係の再演」や「再トラウマ」を引き起こすという悪循環についての解説が、問題行動や非行を主訴としている児童自立支援施設の子どもの姿によくあてはまっているという評価が得られた。

一方、教材を使用する支援者にとって、子どもにトラウマの心理教育を行うことが、支援者にさまざまな不安を抱かせる可能性も明らかとなった。例えば、被害体験に起因する問題行動などの情報が誇張されて子どもに受け取られ、自己中心的・他罰的な捉え方を助長するのではないかとといったような懸念である。こうした懸念が生じてくる背景には、日常の子どもへの関わりのなかで、トラウマによる非機能的な認知をもつ子どもへの対応に苦慮している状況が実際にあることが推察される。TIC のアプローチでは、まさにそうした子どもの非機能的な認知や反応が生じたときに「どうしたの？」「何があったの？」と子どもの心身状態に注意・関心を向けることで、子どもの思考や対人関係での（トラウマ性の）反応パターンを一緒に探していくことに焦点がある。子どもが反発や抵抗を示したときは、そこに過去のトラウマティックな関係を思い出させるリマインダーがあるかもしれないと考える。心理教育の教材は決して固定的な知識を「教え込む」ものではなく、あくまで子どもを理解していくための（子どもが自分自身をわかっていくための）ツールとして活用することが望まれる。

現場からのフィードバック情報では、心理教育によって子どもが被害体験を開示する可能性が高まることも報告された。心理教育によってトラウマ体験が「自分だけではない」と知り、また、さまざまな症状が「自分のせいではない」とわかることで、子どもがトラウマ体験の開示に至ることは少なくない。その際に、フラッシュバックや回避、解離といったトラウマ症状が付随することもある。支援者は、そうした子どもの反応を想定し、（ま

ずは支援者自身が落ち着いて) 症状の出現に際して驚いたり、反射的に叱責・制止したり、ましてや怒り出したりせずに、冷静に子どもに今、何が起きているのか、一緒に探そうと呼びかけ、さらには子どもと一緒にリラクセーションを行って、不穏状態をくぐりぬける対処が可能であるかもしれないことを伝える。このような対処を通じて、子どもがトラウマ反応による不穏状態を「安全」に表現できる(受け止めてもらえる)ようになることが、子どもの安全・安心の信頼感や自信の回復につながる。

施設の生活場面で、子どもがトラウマに関連する不穏反応や問題行動となる症状を表出することは、それだけで日常生活に支障をきたし、まわりの子どもにも強い影響を与えるため、その扱いではどうしても規制的にならざるを得ない側面がある。しかし、たとえ支援者が積極的にトラウマ情報を扱わなかったとしても、子どもはすでに日常生活のなかでさまざまなトラウマに関連する反応を起こしている。子どもの考えかたや対人関係の持ちかたそのものが、すでにトラウマによる影響を受けていることを考えると、そうした子どもの状態像に適合した支援や指導を行うには、トラウマの観点からの理解が欠かせない。例えば、子どもの体調や気分の変動のきっかけとなるトラウマ反応としてのリマインダーを探すことで、効果的な環境調整を進め、子ども自身のセルフマネジメントの実効性を高めることができるかもしれない。こうした TIC による日常生活場面への効果的な対応について、現場の状況や子どもの状態に合わせた具体的な理解を進めていく必要がある。

さらに、子ども向けの心理教育冊子を使用する支援者自身に、トラウマについて話すことの抵抗感があることもフィードバック情報から把握された。多くの支援者が、子どものトラウマに関連すると感じ取れるさまざまな不穏反応やトラブルをすでに経験しており、それによる二次受傷を経験している場合も多い。支援者もまた当然のことながら、何らかの個人的なトラウマに関連する課題を抱えている場合があり、子どもと関わることによって、過去の困難な事態や自分自身のトラウマが想起されることもある。トラウマに関する問題は、支援対象である子どもに限ったことではなく、この世を生きるすべての人にとって当然、起こりうることである。支援者も、自分自身の生活や人生において、何らかのこころのケガ(トラウマ)を負うことがあり、その影響を受けていると認めることをためらったり、恥じたりする必要はない。むしろ、それこそがトラウマ反応のリマインダーへの気づきと対処への第一歩となるかもしれない。こうしたトラウマの一般的な知識についても、さらなる周知が必要と考えられた。

こうした状況から、トラウマのある子どもへの援助においては、まず、支援者がトラウマについて十分な知識を持ち、支援者自身のトラウマに対するさまざまな反応に気づくことが求められる。そうしたニーズに応じる教材として『児童福祉におけるトラウマインフォームド・ケア ～支援者の健康と安全からはじめる子どものケア』を開発した。これは子どものケアを「支援者の健康と安全」の観点からまとめたものである。

トラウマは、それを直接体験した子どもや家族だけではなく、支援者や組織全体にも影響するものである。児童福祉の領域は、虐待やネグレクトといったトラウマ体験のある子どもや家族に関わる仕事であるため、そうした業務に伴うリスクや課題を認識しておく必要がある。支援者の熱意や個人的経験だけでなく、トラウマとその影響を組織全体が理解し、チームによる支援体制を構築することが、支援者の安心や安全、ひいては質の高いケ

アにつながる。

児童福祉現場における離職率の高さや職員の疲弊、入所児童への虐待や体罰などは、支援者の個人的な問題や限界としてだけでなく、トラウマにさらされることによる影響や支援のなかで起こる「トラウマ関係の再演」の観点から捉え直す必要がある。リーフレットで図示化されているように、支援者のストレスとトラウマを適切に認めずに、否認してしまうことで、「ルール違反は力で抑え込むしかない」といった反撃（暴力の再演）や「どうしようもない」という無力感（ネグレクトの再演）反応が生じうる。そうした職員の対応は、子どもにとって過去の体験のリマインダーとなり、ますます行動化や症状化を悪化させてしまう結果をもたらしかねない。

こうした悪循環に気づき、それを食い止めるには、施設全体さらには社会全体において、トラウマの影響についての理解を進めていく必要がある。

そのための取り組みと効果検証のために、開発した教材を用いた研修とその評価を行うことが当面の次なる課題である。

9 総括

本研究では、児童自立支援施設の被措置児童の性暴力・性的搾取被害の実態把握と支援方策等について検討してきた。初年度は、児童自立支援施設の職員を対象としたヒアリング調査から、措置児童の性的トラウマ被害の把握と対応について現状の一端を情報収集した。その結果、まずは施設において措置児童の性暴力・性的搾取被害を含むトラウマについての認識や対応の現状把握が必要であることが確認された。

それをふまえ、今年度は、児童自立支援施設におけるヒアリング調査を継続するとともに、新たな取り組みとしてトラウマインフォームド・ケアに関する研修と被害事実確認面接（司法面接）の研修を行い、それぞれの研修受講者を対象とした質問紙調査を実施した。また、児童自立支援施設での活用を想定した子ども向け、及び支援者向けのトラウマインフォームド・ケアの心理教育教材を開発した。

子どもの行動や症状について、それをトラウマの観点から理解し、適切な対応のための支援関係の構築を目指すトラウマインフォームド・ケアについて、現場の関心は高まりつつあり、実践も重ねられつつあるが、具体的にどのように取り組めばよいのか、心理教育によって開示された子どもの被害体験をどのように聴いたらよいのかといった現場の不安や懸念もより具体的な課題となってきた。こうした支援者の意識や態度のなかには業務や支援者自身の体験を通して形成されたトラウマ性の影響と捉えることもできる現象が含まれている。トラウマインフォームド・ケアは、セラピーのような限定的な支援技術というよりも、子どもの様々な日常生活場面での行動理解の共通基盤を形成し、それにかかわるすべての支援者の基本的な態度、組織全体としてのあり方を含むものである。

次年度は今年度に引き続き、児童自立支援施設の現場の状況やニーズに合わせた支援方策の検討を行い、これまでの調査をふまえた全国調査の検討・実施を課題とする。また、施設入所中の児童の性暴力被害の把握に関して、重要な役割を果たすべき児童相談所の調査・被害の把握、施設と協同しての支援のベースラインとなる司法面接技術の実装と対応課題についても、全国調査の実施を検討している。

今年度の研究成果として、調査 4 で開発した教材や本研究班の関連資料は、下記の研究班サイトでダウンロードできるように設定している。成果について広く社会に還元することで、児童福祉領域にとどまらず、さまざまな児童の性的暴力・性的搾取被害の予防と支援に貢献していくものとした。

最後に、本研究に協力いただいた児童自立支援施設、児童相談所、並びに司法面接支援室（代表：仲 真紀子 教授）に心よりお礼申し上げる。また、調査研究の実施にあたっては、社会保障審議会児童部会児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会の各委員に助言や協力をいただいた。重ねて感謝の意を表する。

【研究班サイト】

性的搾取からの子どもの安全

Seeking Sexual Safety for Children
(3SC)

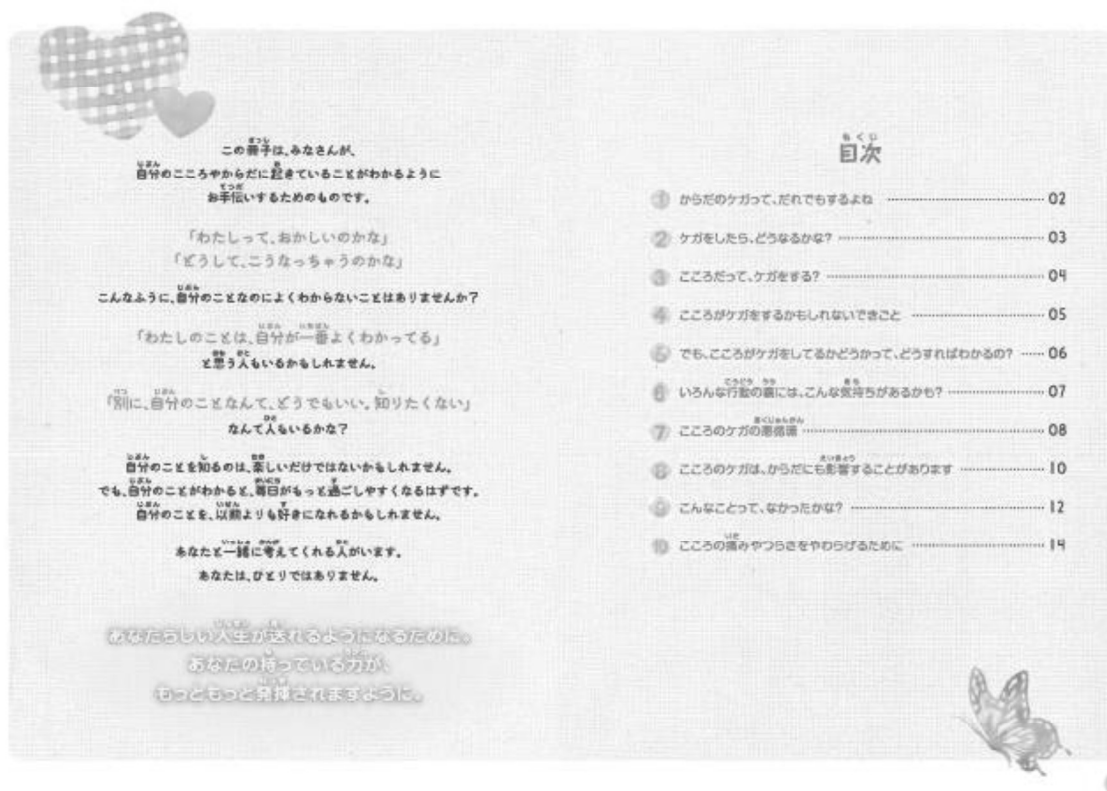
URL <http://csh-lab.com/3sc/>



10 資料

10-1 児童向け トラウマインフォームド・ケアに関する心理教育用教材（小冊子）

『わたしに何が起きているの？ ～自分についてもっとわかるために～：改訂版』



1

からだのケガって、だれでもするよね

ころんたら、すり傷ができて、血がにじみます。
強くからだを打ったら、骨が折れてしまうこともあるでしょう。

これって、だれでも、あたりまえ。

血が出ていたら、消毒をして、ばんそうこうを貼るでしょう。
骨が折れたら、治るまで固定します。

からだにケガをすると、だれでもこんなふうになります。
ちっともおかしなことではありません。



ケガをしたら、どうなるかな？

ケガをすると、今までできていたことができなくなります。

※傷口がぬれないように、お風呂に入るのも一苦労

※松葉杖をついて歩くのは、とっても大変！

※好きなスポーツも、しばらく休まなければなりません。

でも、ケガしたときは、しょうがない。

まわりのみんなも、ケガをしているとわかるから。

「しかたがないね」「ゆっくり休んでね」と言ってくれるかもしれません。

ケガをすると、思うようにからだを動かせません。

でも、まわりの人が助けてくれることがあります。



2

3

こころだって、ケガをする？

こころがケガをするって、どういうこと？

※「こころが折れる」っていうけれど...

※「血がにじむ思い」っていうけれど...

でも、そんなの目に見えないし、まわりの人も気づかない。
自分でも、こころがケガをしているかどうか、よくわからないよね。

こころがケガをするってこと、あるのかな？



とても
こわいこと

すごく
つらいこと

自分ではどうにも
できなかったイヤなこと

こんな経験をして、強いショックを受けると、
こころもケガをします。

こころがケガをするかもしれないできごと

- ☐ 地震、台風、洪水、火事などの災害で、こわい思いをした
- ☐ 事故にあったり、目の前で大きな事故を見たりした
- ☐ だれかに殴られたり、けられたりした
- ☐ ぶられたり、ひどいことを言われた
- ☐ ひどくいじめられた
- ☐ いやなのに、からだをさわられたり、抱きつかれたりした
- ☐ 自分以外の人が、なぐられたり、けられたりしているのを見た
- ☐ 大切な人が急に亡くなった。人が死ぬ場面を見た
- ☐ つらい病気やケガをして、病院で痛くてこわい治療を受けた

ほかにも、こんな経験をすることもあります。

- ☐ 食事の準備や身の回りの世話をしてもらえなかった
- ☐ 幼いときから、ひとりぼっちで過ごす時間が多かった
- ☐ 親やきょうだいの性的な場面を見せられた
- ☐ よくわからないまま、性的な行為をさせられた
- ☐ 部屋や車にどじこめられた

こんな経験をしている子どもって、
けっこういるんだって。

4

でも、こころがケガをしてるかどうかって、
どうすればわかるの？

たとえば、こんなことが起こっていませんか？



5

いろんな行動の裏には、
こんな気持ちがあるかも？

6



なかには、「わたしは、何にも感じない」という子もいます。
こころがケガをすると、自分でもどうしたらいいか
わからなくなってしまうです。

7

こころのケガの悪循環

こころがケガをしていると、
イライラしたり、落ち込んだり、なげやりになったり。
自分の気持ちや行動をどうすることもできなくなります。

きっと、まわりにこんなふう言われてきたはず。

「どうして、そんなことばかりするの？」
「落ち着きなさい！」
「なんで、いつもふてくされてるの？」
「サボってばかり。ちゃんとやりなさい！」

まわりには、あなたのこころのケガが見えないので、
あなたが気持ちや行動をうまくコントロールできなく
なっていることに気づかないのかもしれない。



自分でも、どうしてなのかわからない
まわりにも、わかってもらえない……

すると、あなたは、ますますイライラしたり、落ち込んだり、自尊自尊
になったりしてしまいます。
そして、こう思うようになったんじゃないかな？

どうせ、わたしが悪いんだ……
だれも、わたしのことをわかってくれない……
やっぱり人なんて、信じられない……
生きていたって、仕方がない……

こんなふうに、こころのケガは悪循環を起します。



8

こころのケガは、からだにも影響することがあります

こころとからだは、つながっています。

- | | |
|---|--------------------------------------|
| ☐ よく寝れない、夜中に
何度も目が覚める | ☐ 頭痛、腰痛 |
| ☐ 朝起きられない | ☐ 吐き気がする |
| ☐ 食べられない | ☐ からだのあちこちが痛い |
| ☐ だるい、しんどい | ☐ からだがかゆい |
| ☐ 無気力 | ☐ 息苦しい、過呼吸 |
| | ☐ 生理不順、ひどい生理痛 |



こころがケガをすると、生活の調子もくずれてしまいます。
人との関係も、うまくとれなくなってしまう。

10

11

つらくて
仕方がないとき...

イライラして
仕方がないとき...

さみしくて
仕方がないとき...

こんなことって、なかったかな？

- ☐ 「きづいたら、叩いていた...」
※いやな気持ちがあふれそうになると、手を叩いてしまう
※自分の胸をつねったり、爪をかんざりして、気を散らしていた
※気がついたら、腰をガンガンに打ちつけていた
- ☐ 「別に...」「たいしたことじゃない」
※別に、話すことなんて、何もないけど
※自分には、感情なんてない
※何をやっても、うれしくもなければ、悲しくもない
- ☐ 「思いつき、さわぐ」
※仲間とさわいでいるあいだは、いやなことを全部、忘れられる
※自分で、無理やり自分をアゲる
- ☐ 「食べまくる」「やりまくる」
※イライラしたら、とにかく食べる
※ゲームさえしていれば、だいじょうぶ
※ずーっと寝て、夢のなかでは、現実を考えなくてすむから

- ☐ 「ひとりじゃ、イヤ」
※だれかに「束縛されている」と安心する、だれでもいい
※ちやほやされたり、かまってもらって、さみしくない

- ☐ 「わたしは、だいじょうぶ」
※よくわからないけど、なんともかなでしょ
※考えたって、しかたがない
※なんともなく、だいじょうぶな気がする



こころのケガによる痛みやつらさをなんとかしようとして、
忘れようとして、まぎらわそうとして、
あなたなりに、いろんな方法をとってきたのでは？
でも、長い目でみると、問題が解決しないよね。

12

13

10

こころの痛みやつらさをやわらげるために

こんな方法が役に立つかもしれないよ。

ゆっくり息をはいてみよう

その場で、ゆっくり息をはいてみましょう。ふー。

こころのなかで「だいじょうぶ」って言いながら。

不安やあせりを呼吸と一緒に吐き出しましょう。

からだをほぐして、ストレッチ

知らないうちにからだは緊張しているかも。肩や、ストレッチをしよう。

手のひらをぎゅっと握って、ゆっくりはいてみるだけでもOK。

授業中でも、机の下ですぐにできます。



14



静かなところで、落ち着こう

暑くてしまじやうになったら、その場を少しだけ離れましょう。

芝の香の空気を吸ったり、顔を洗ったりして、気持ちを切り替えます。

あらかじめ、先生と落ち着くための「避難場所」を決めておきましょう。

だれかに話を聞いてもらおう

自分のからだの具合や、気持ちについて、信頼できる大人に話してみよう。

あなたがどんな状態なのか、理解してもらえなくても構いません。

話にくいときは、日記に書いて、先生に読んでもらうのもいいですね。

自分自身を落ち着かせるための方法を聞いて、練習してみよう。

「イライラしやうになったらどうするの？」

「頭がぼーっとしてきたら、どうしよう？」

先生と話し合ってみよう。



15

こころがケガをしたのは、あなたのせいではありません。

自分に起きていることがわかると、

こころとからだがつらさを感じなくなります。

こころやからだをケアする方法を、

一緒に覚えていきましょう。



16

MEMO

Blank lined area for writing notes.

10-2 支援者向け トraumainフォームド・ケアに関する心理教育用教材（リーフレット）

『児童福祉におけるTraumainフォームド・ケア ～支援者の健康と安全からはじまる子どものケア～』

トラウマが支援者に及ぼす影響

専門性や実務経験の豊富に関わらず、支援者によるトラウマの影響を受けることが大勢です。トラウマの影響を受けないようにするためには、セルフケア（自己防衛）とセルフケアをすることも重要な専門的スキルです。継続して支援者ケアする時間を確保する必要があります。

（支援者にみられるトラウマの影響）

☐ よく眠れない	☐ 集中力が低下、作業がはかばかしい	☐ 不安が押し寄せ、恐怖感や責任感
☐ だるい、からだが重たい	☐ 仕事に打ち込めない、怠りが出る	☐ うまくいかない、困難の連続
☐ 生活リズム（睡眠・食事）が乱れる	☐ 仕事やチームのことが頭から離れない	☐ 何もできなくなる、孤立感を感じる
☐ イライラする、怒る	☐ 仕事をめんどりと感じる	☐ 子どもの行動に振り回され、自己防衛が弱くなる
☐ 感情コントロールが難しい	☐ 大切なことに集中できなくなる	☐ 人間関係がうまくいかなくなる、孤独感

トラウマが組織全体に及ぼす影響

実力者やベテランの多い子どもや家族と関わることで、支援者も力を使い、負担に感じることがあります。組織全体に余裕がなくなり、ケアレスミスやミスが増える可能性があります。トラウマで支援者の健康で、児童対象者（クライアント）と同じような反応が支援者や組織にみられることを「二次被害（セカンド・ヴィクトム）」といいます。

子ども・クライアント	支援者・組織	結果
自分だけが被害者	自分だけが被害者	組織として対応することが難しくなる
誰か一人だけが被害者	誰か一人だけが被害者	それによって支援が停滞する
誰か一人だけが被害者	誰か一人だけが被害者	被害者になることを、周囲に知らせず、一人で抱え込んでしまう
人と関わりあうことが、怖くなる	人と関わりあうことが、怖くなる	被害者になることを、周囲に知らせず、一人で抱え込んでしまう

よりよいケアを支える支援者の健康と安全

- ① だれもがトラウマの影響を受けている
- ② 仕事と生活のバランスを保ち、心身ともに健康で
- ③ 人とつながり、よいチームをつくりましょう

さあ、Traumainフォームド・ケアを一緒に始めましょう！

児童福祉における Traumainフォームド・ケア

～支援者の健康と安全からはじまる子どものケア～

児童をケアする子どもや家族を支援することは、とても大切な業務の責務です。同時に、困難と不安の多い仕事でもあります。強いストレスや責任の重さから、やりがいよりも負担感が増し、不安や恐れが増えたり、支援者自身の安全が危ぶまれるようになることがあります。

仕事に欠かせない「安全策」

現場で作業をする人は、ヘルメットや安全ベストを着用します。現場作業をする人は、安全を守り、自分自身を守る対策を講じます。児童をケアする人は、強いストレスから心身を守るための対策が必要です。

傷ついた子どもや家族の支援は、こころの危険業務？

虐待やネグレクトといったトラウマの影響を受けた子どもや家族と関わり、それだけで支援者も強いストレスやこころの傷つきを経験します。支援者もこころのケアが必要です。

トラウマインフォームド・ケアって？

Traumainフォームド・ケアとは、児童に被害を受けた子どもや家族と関わり、それだけで支援者も強いストレスやこころの傷つきを経験することは、支援者のこころを、より危険な状況に陥れかねないことを指します。

トラウマインフォームド・ケア ～子どもの安心・安全のために～

児童福祉の現場で支援者が必要とする子どもの多くは、さまざまなトラウマを経験しています。子どもが安心して、支援者が安心して働けるようにすることが求められます。

ステップ1 子どものトラウマってなんだろう？

虐待やネグレクト、事件や事故、災害などは、子どものこころにトラウマを形成する可能性があります。また、子どもが安心して暮らさない環境（家庭の機能不全、児童虐待被害体験（Adverse Childhood Experiences: ACEs））は、子どもの人生に大きな影響を与えます。

こころのケガ	影響（トラウマ反応）
トラウマ体験	☐ 不安、恐怖、怒り、悲しみ、罪悪感、恥しさ、羞恥心、無力感、無気力、無関心、無価値感、無意味感、無目的感、無方向性、無希望、無未来感、無希望、無未来感、無希望、無未来感
逆境体験	☐ 不安、恐怖、怒り、悲しみ、罪悪感、恥しさ、羞恥心、無力感、無気力、無関心、無価値感、無意味感、無目的感、無希望、無未来感、無希望、無未来感、無希望、無未来感

ステップ2 トラウマの影響に気づこう

こころのケガ（トラウマ）の影響は、見えにくいものです。支援者や子ども自身も、過去の体験が現在の行動に影響していることに気づかず、子どもの行動特性だと捉めてしまいがちです。こころのケガ（トラウマ）を経験すると、その子どもは、トラウマ反応が現れやすくなります。子どもの行動特性、どんな反応がトラウマによって引き起こされているのか、まずは支援者が気づくことが求められます。

ステップ3 こころのケガについて説明しよう

子どもや家族にこころのケガ（トラウマ）について説明し、「こころのケガ」をしていると、うまくいかないことがあるのはあたりまえだと伝えましょう。こころのケガは、子どもの健康や能力を弱め、家族の健康や能力を弱めることに繋がります。そして、自分の気持ちや行動をコントロールする方法を身につけるように支援しましょう。

ステップ4 再トラウマを防ごう

子どものトラウマ反応は、「反応（やり方）」や「不寛容性」などの行動特性と関係があります。支援者が、どうなる、どう受け止める、どう対応するかを子どもに伝えることが重要です。子どもは不安や恐怖を感じ、パニックになる危険性があります。こうした「再トラウマ」を防ぐためには、子どもの行動特性やトラウマの反応で理解が得られれば、再トラウマを防ぐことができます。

支援のなかで起こるトラウマ関係の再演

子どもや家族に対応するなかで、支援者も恐れや無力感を感じ、トラウマを経験することがあります。こうした再演や被害者になることは、子どもや家族の安全や健康に悪影響を及ぼします。支援者も、子どもや家族と関わり、再トラウマを経験することがあります。支援者も、子どもや家族と関わり、再トラウマを経験することがあります。

子どもにとっての虐待やリマインダー

子どもや家族からの虐待やリマインダーは、支援者にも悪影響を及ぼします。子どもや家族の虐待やリマインダーは、支援者にも悪影響を及ぼします。子どもや家族の虐待やリマインダーは、支援者にも悪影響を及ぼします。

子どもにとってのネグレクトやリマインダー

子どもや家族からの虐待やリマインダーは、支援者にも悪影響を及ぼします。子どもや家族の虐待やリマインダーは、支援者にも悪影響を及ぼします。子どもや家族の虐待やリマインダーは、支援者にも悪影響を及ぼします。

平成 30 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

**「児童自立支援施設の措置児童の被害実態の的確な把握と支援方策等に関する調査研究」
報告書（第 1 報告）**

平成 31 年 3 月

主任研究者 野坂祐子（大阪大学大学院人間科学研究科）